基本目標

4

【環境】

環境を考え、みんなで行動するまち

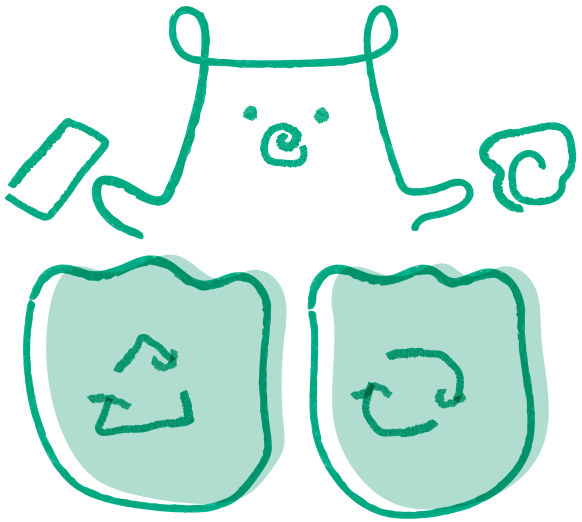

施策 1 環境負荷の少ない社会の構築

めざす姿

● 市民、事業者、行政が地球全体や地域の環境問題に対する理解を深め、環境保護につながる行動をとることで、環境負荷の少ない社会の構築をめざします。

現状と課題

人々が安心して住み続けられる環境を将来にわたって維持する社会づくりに向けた関心が高まっています。野々市市では、市内の大学とSDGs（持続可能な開発目標）P156に関する連携協定を締結するなど、環境負荷の少ない社会づくりに向けた担い手の育成と普及啓発に向けた取組を進めているところです。

地球温暖化問題として知られる気候変動や、脱炭素社会P153・循環型社会P153の形成など、地球環境問題については複雑で多様なテーマがあり、正しい理解と行動に向けた普及啓発や教育の充実が求められているところです。そのためにも、幼少期から環境への関心や意識づけを促し、環境保全の気運を高めていくことが重要です。

環境学習

施策の取組方針

取組概要	主な事業
1. 環境負荷の少ない社会の実現に向けた理解と行動の促進 持続可能な社会の実現に向け、子どもから大人まで幅広い世代を対象としたSDGsや環境問題、再生可能エネルギーP152の利用などの普及啓発、教育活動の充実を図ります。	・大学や事業者などと連携したSDGsの推進 ・学校などとの連携による、児童生徒やその保護者に対する啓発の推進 ・環境全般に係る啓発や教育活動の推進
2. 気候変動対策の推進 地球温暖化対策実行計画に基づき、市役所における省エネをはじめとする、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を進めます。	・二酸化炭素排出抑制に係る啓発 ・市役所における省エネの推進
3. 環境保全の担い手づくり 環境保全に関する活動を行うさまざまな団体の活動を支援し、環境保全の担い手のすそ野の拡大と育成を図ります。	・NPOやボランティア団体の活動支援 ・環境保全に係る団体との連携や活動支援

〈分野別計画〉 環境基本計画、地球温暖化対策実行計画

成果指標

成果指標	現状値	令和8年度 目標値（5年後）	[参考]令和13年度 目標値（10年後）
環境保全に係る普及啓発活動の件数	3件	6件	12件
市が主催する環境教育に関する教室などの参加人数	54人	300人	600人
市の事務事業におけるCO_2排出量（現状値を100とした場合）	100	75	50

めざす姿に向けて…

▶市民に期待すること

- 環境問題に関心を持ち、正しい知識を身に付ける。
- 公共交通の利用やエコドライブP151の推進のほか、近くの移動は徒歩や自転車を利用する。

▶市民と行政が協働で取り組めること

- 各種団体や事業者と共に環境問題に関する教育活動や普及啓発を行い、環境保全の担い手の拡大や育成を行う。

▶関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- 市民や大学、事業者などと連携したSDGsや環境保全の取組について、市外に情報発信する。

施策 2

自然環境と生活環境の保全

めざす姿

● 美しく豊かな自然と快適な生活環境が守られた、季節の彩りを身近に感じることができるまちを実現します。

現状と課題

私たちの暮らしは豊かな自然の恵みによって支えられています。また、野々市市のおいしい飲料水などの水資源の多くは、霊峰白山を源とする地下水によってまかなわれており、自然環境の保全に努めることは、私たちの生活環境を守ることにつながります。

自然環境については、市内に残る緑地や農地といった緑の環境を適切に保全・管理することで、さまざまな生物の生息地を守り、育てていくことが重要です。

生活環境を守るためには、公害の発生を防ぐだけでなく、空き地の管理やペットの飼育マナーの遵守など、まちの美化活動に日頃から取り組むことが重要です。また、健全な公衆衛生の確保の観点から、市営墓地を整備し、適切に管理運営を行うことも求められています。

市内の田園風景

メモリアルパークののいち
施設型合葬墓完成予想図

施策の取組方針

取組概要	主な事業
1. 市内における自然環境の保全 市内の公園・緑地、農地、河川などの生物の生息地の保全に努めます。	・緑地や農地の保全 ・海や河川等の汚染防止に係る啓発
2. 持続的な地下水の保全と利用の調和 地下水保全調査などにより、地下水の適正利用と保全を図ります。	・環境分析調査の実施 ・地下水採取規制審議会の運営
3. 快適な生活環境の確保 悪臭・騒音・雑草に関する相談や対応、大気・水質の観測など、快適な生活環境の保全に努めます。また、若松墓地の管理と新市営墓地公園の整備を行い、市民が生涯にわたり安心して暮らすことができる環境を整備します。	・空き地の除草 ・ペットなどの飼育マナーの啓発 ・環境に係る苦情や相談への対応 ・公害発生状況の把握と指導 ・墓地の整備や管理運営

〈分野別計画〉 環境基本計画、地下水保全計画、緑の基本計画

成果指標

成果指標	現状値	令和8年度 目標値（5年後）	[参考]令和13年度 目標値（10年後）
空き地の除草受託面積	5,738㎡	4,800㎡	4,000㎡

めざす姿に向けて…

▶市民に期待すること

- ごみ出しのルールを守る。
- ペットのふんを持ち帰る、ごみのポイ捨てをしないなど、まちの美化マナー向上に努める。
- 所有地を適正に管理する。

▶市民と行政が協働で取り組めること

- 市民一斉美化清掃など、まちの美化に向けた取組を進める。

▶関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ののいち椿館や椿山を通じて、野々市市のシンボルである椿のPRを行う。

施策 3

循環型社会の形成

めざす姿

- 市民一人ひとりが環境問題を意識し、資源を大切に利用する循環型社会P153の実現をめざします。

現状と課題

野々市市では、一人当たりのごみ排出量は減少しているものの、人口の増加が続いていることから、ごみの総量を減少させることは簡単ではありません。

野々市市では、市民や事業者の協力により、ごみをできるだけ減らす（Reduce：リデュース）、再利用する（Reuse：リユース）、再生利用を心がける（Recycle：リサイクル）という3つのRを推進しています。

循環型社会を実現するためには、まずごみの総量を減らす（Reduce：リデュース）努力を続けるとともに、再利用（Reuse：リユース）を通じて長く使ってもらい、発生したごみについては、適切に分別して再生利用（Recycle：リサイクル）し、最終的に処理される廃棄物を減らしていくことが必要です。その上で、廃棄物を周辺の自治体と連携しながら適正に処理していくことが重要です。

資源回収

エコステーション

施策の取組方針

取組概要	主な事業
1. 3つのRの推進 市民一人ひとりに環境問題を意識して、ごみの減量化などを実践してもらうため、環境教育などの啓発活動を実施します。	・ごみ減量に向けた啓発活動の推進 ・エコステーションの取組の推進 ・分別収集区分の見直し ・事業系ごみの減量の促進 ・ごみ回収有料化の検討
2. 廃棄物の適正処理 広域事務組合や近隣市町との連携などを通じて、廃棄物を適正に処理します。また、災害時に大量に発生する災害廃棄物の処理体制を整備します。	・白山野々市広域事務組合や近隣市町との連携 ・一般廃棄物処理業者に対する指導 ・災害廃棄物処理計画の見直し

〈分野別計画〉 環境基本計画

成果指標

成果指標	現状値	令和8年度 目標値（5年後）	［参考］令和13年度 目標値（10年後）
市民一人1日当たりの家庭から排出されるごみの量	501g	468g	440g
人口一人1日当たりの事業所から排出されるごみの量	337g	356g	328g

めざす姿に向けて…

▶市民に期待すること

- 3つのRについて理解し、取り組む。

▶市民と行政が協働で取り組めること

- 3つのRの普及啓発、実践を協働で行う。

▶関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- 循環型社会の実現に向けて市民協働で取り組むまちとして、市外にアピールする。